

シリーズ「職場での新型コロナウイルス感染症対策」

(その21) かかったことがある場合のワクチン接種

鹿児島でもオミクロン株による第 6 波で感染者が急増し、まん延防止等重点措置が延長されたところです。
また従来のオミクロン株の亜種「BA.2」、俗にステルスオミクロンと呼ばれているものが日本でも広まるであろうともいわれており、第 6 波が速やかに収束することは考えにくいようです。
そこで現在、ワクチンの 3 回目の接種が進められているところですが、一方で、この間に新型コロナにかかってしまった労働者も多いことと思います。

新型コロナにかかったことがある場合、ワクチンを接種してよいのでしょうか。
答えは「隔離が解除されて体調が回復したら、すぐにでも OK」です。
新型コロナの治療内容や感染からの期間は、接種に関係ありません。

厚生労働省が 2 月に発表した Q&A の Q.16 で、このことについて述べられています。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000814817.pdf>
を以下に記します。

1 度陽性になった場合にも、通常どおりワクチン接種をします。
理由は、新型コロナウイルス感染症に再度感染する可能性があることと、ワクチンを接種することによって、より強固な免疫ができるという報告があるからです。
感染歴がある人の方が、ない人よりも高い抗体価が得られたという報告もありますが、今のところ通常どおり接種いただいた方が確実です。
一方、発熱といった全身性の副反応や、接種部位の痛みといった局所の副反応が、感染歴のない方と比べると高い割合で発現するといった報告もあります。
感染後や治療後に隔離が解除され、体調が回復して接種を希望する際には、その治療内容や感染からの期間にかかわらず接種することができます。
※令和 3 年 12 月 1 日より 3 回目の接種が順次進められています。